

大人消費者してますか？

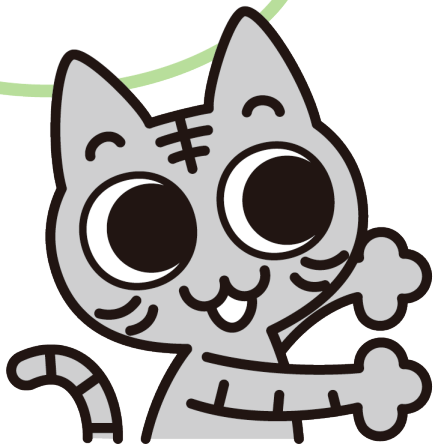


消費者って何だろう？

お金を支払って商品やサービスを買う（消費する）人のことです。

成年年齢引下げ

18歳で大人



大人消費者になるとできること

クレジットカード
をつくる

CREDIT
CARD

スマホを
契約する



ローンを組んで
購入する



Point!

成年（大人）になると、一人で契約ができるようになります。
その反面、一人の大人として『責任』が伴います。
契約も、原則として**一方的にやめることができません。**

大人消費者チェック！

あなたはいくつあてはまるかな



- 自分で支払える額の契約（買い物）をしている。
- 「必ず儲かる」などの話には裏があるので鵜呑みにしない
- 人・社会・地域・環境に配慮した買い物を心掛けている
- クーリング・オフを理解している
- 消費生活センターを知っている

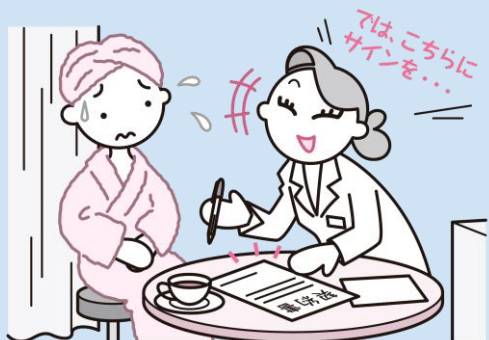
全部あてはまったあなたは、立派な大人消費者です。そうじゃない方は、
これから素敵な大人消費者を目指しましょう～！

裏面をチェック⇒



【成人なりたてに多い相談】

脱毛エステ



『体験500円』のネット広告を見て、脱毛エステを予約。体験後、今なら安くなると勧誘を受け、30万円の契約をした。よく考えると、費用を払い続けられる自信がないので、解約したい。

< Point! >

- ・急かされても、**安易にその場で契約をしない!**
- ・断る時は「契約しない」とはっきり伝える!
- ・店舗閉鎖リスクもしっかりと考えて契約を!

『誰でも簡単に稼げる』とSNSで勧誘され、30万円の教材を買うよう言われ、消費者金融でお金を借りて購入。教材のとおり実践しているが、全く稼げずに、借金だけが残ってしまった...

< Point! >

- ・簡単に稼げる旨い話はありません。話を鵜呑みにしない!
- ・「すぐに返済できる」などと言われても借金をしてまで契約することは絶対にやめる!

【成人なりたてに多い相談】

もう 儲け話



SDGs

エシカル消費を心掛けよう



人や社会、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費すること

買い物する時は...

- 必要なものを必要な分だけ
- 使い捨てよりも長く使えるものを
- 地産地消を
- 作る人が公正な分配を受けるフェアトレード商品を

契約・買い物で困ったらすぐに相談!

平塚市消費生活センター ☎ 0463-21-7530

(受付時間) 月~金 9:30~16:00 (場所) 平塚市役所1F105

